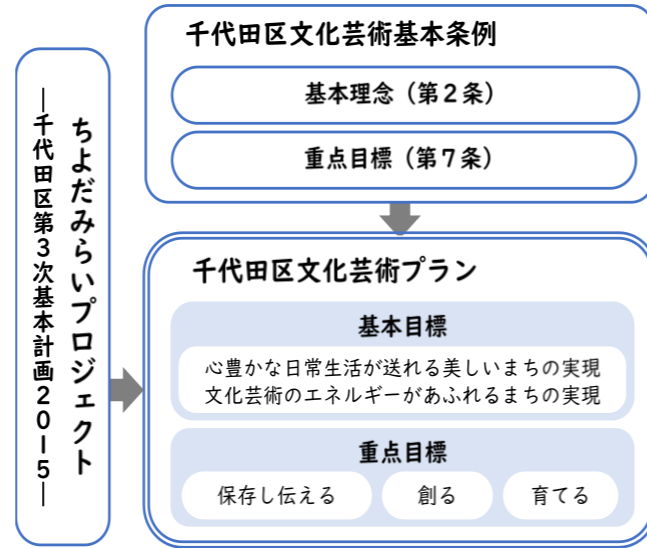


# 千代田区文化芸術プラン(第四次)素案 概要版(1/2)

## 1 プランの概要

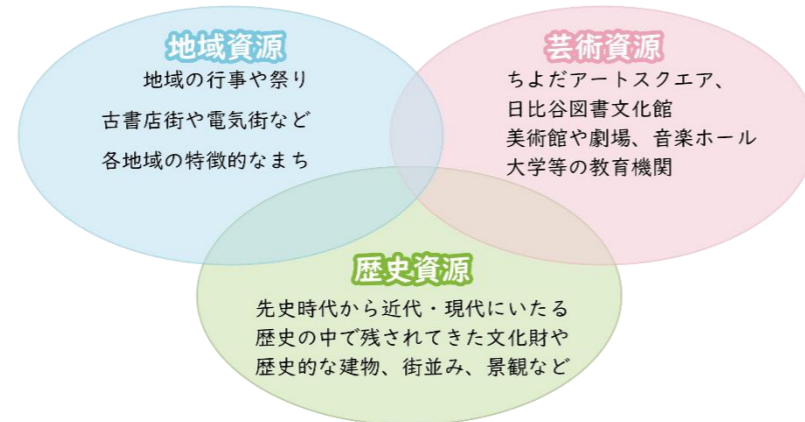
- 本プランは、平成16年に制定した「千代田区文化芸術基本条例」(以下、「基本条例」という)の第6条に基づくものです。
- 第一次プランは平成17年に策定され、基本条例第2条の基本理念を「基本目標」に掲げ、同条例第7条の3つの重点目標「保存し伝える」、「創る」、「育てる」の実現に向けて取組みを進めてきています。
- 計画期間は、令和3年度から令和7年度までのおおむね5か年とします。



## 2 文化芸術振興とは

### 【文化芸術の定義】

- 文化芸術は、音楽、美術等の「芸術」、能楽、歌舞伎等の「伝統文化」、メディアアートや映像等の「メディア芸術」、有形無形の「文化財等」、都市や自然の「景観」、祭りや行事、食生活などの生活様式も含まれます。
- 本プランでは、それらを「芸術資源」、「歴史資源」、「地域資源」から構成されるものとして捉えます。



### 【文化芸術振興の対象】

- 千代田区に住む人、働く人、学ぶ人、買い物や観光などでまちを訪れるすべての人々を対象とします。

### 【文化芸術がもたらすもの】

- 文化芸術は、鑑賞する人に生きる喜びをもたらすと同時に、豊かな人間性や感性、創造力を涵養するものです。
- 地域において文化芸術を振興することは、地域に住み、訪れる人々における愛着を深めるとともに、多くの人々を惹きつけるまちの魅力になるものです。

## 3 策定の背景

- 第三次プランでは、千代田区の「文化力」の向上を目指してきました。ちよだアートスクエア、日比谷図書文化館等の千代田区の文化芸術施設の充実、東京2020大会開催決定やインバウンド政策の後押しもあり、「文化力」は育ってきました。
- 国では、文化芸術そのものの振興にくわえて、文化財の活用に代表される文化芸術による他分野の振興を政策的に進めています。また、障害の有無にかかわらず文化芸術を鑑賞し、創造・発表できる環境づくりにも取り組んでいます。
- 本プランの計画期間は、あらゆる人々が千代田区の文化芸術を楽しむとともに、これまで育ててきた「文化力」を生かすことで千代田区の魅力を高め、文化芸術を通じたまちづくりをより一層推進していくべき時期となります。
- 取組みを進めていくにあたっては、新たな感染症の予防や自然災害等の社会情勢を勘案し、新たな日常を迎え入れながら、臨機応変に対応していきます。

## 4 第三次プランの概要と取組み

### 【保存し伝える】

- 文化財のみならず、景観、さらには人々の暮らしに根づく生活様式も含め、その魅力を発信してきました。

### 【創る】

- ちよだアートスクエアを中心として、千代田区ならではの文化芸術を発信し、地域コミュニティとの関係や文化芸術活動に関するネットワークも構築してきました。

- 文化芸術に関心のない人などにも文化芸術に触れることのできる機会を提供してきました。

### 【育てる】

- 学校を通じて子どもたちに広く体験機会を提供することで、創造性を育む教育活動をしてきました。

- ちよだアートスクエアにおいては、文化芸術活動の担い手を育成する活動を推進してきました。

重点目標	施策	
	プロジェクト	
保存し伝える	1. 歴史・文化の再発見と伝承 〈1〉ひと・まちの再発見 〈2〉知恵のある暮らしの伝承	
	2. ちよだの文化資産の継承・発展 〈3〉ちよだ文化遺産の活用 〈4〉歴史的な景観の保存・継承 〈5〉さくらプロジェクトの推進	
	創る	3. 文化芸術が身近に親しめるまちづくり 〈6〉街まるごとミュージアムの推進 〈7〉文化芸術イベントタウンの推進 〈8〉豊かな文化芸術に触れ・学ぶ機会の充実
		4. 国内外への情報発信と交流 〈9〉文化的交流・連携の促進 〈10〉ちよだの魅力発信
	育てる	5. 次世代を担う子ども・若者の創造力育成 〈11〉文化芸術の体験・学習機会の充実 〈12〉豊かな感性・創造力の涵養
6. 文化芸術を創出する人材の発掘と育成 〈13〉文化芸術を創出する人材の発掘と育成		
7. 文化芸術を支える人材の育成 〈14〉文化芸術を支える人材の育成		

## 5 今後取り組むべきこと(課題)

- 【保存し伝える】では、新たな魅力となり得る資源を掘り起し、発信するとともに、観光振興とも関連づけながら、より広い範囲、特に若い世代にも訴求するよう発信する必要があります。
- 【創る】では、質の高い鑑賞機会を充実するとともに、文化活動に取り組む人や団体を支援する必要があります。
- 【育てる】では、文化活動をする人材の育成とともに、文化芸術振興を支える人材を育成・活用することも必要です。

## 6 第四次プラン策定のポイント

### ★第三次プランの取組みを継承し、一層の充実を図ります

- これまで育ててきた「文化力」をさらに伸ばし、これまでの取組みをより一層充実させていくため、第三次プランの施策体系をおおむね継承します。

### ★保存し伝えるの対象を明確化します

- 歴史資源の幅広さを鑑み、施策体系において「保存し伝える」の対象を明確化します。

### ★区民等による文化芸術活動の活性化を施策として位置づけます

- 「文化力」のひとつである区民等の文化芸術活動がより一層充実し、活性化することでまちづくりへと展開していくよう、活性化を図る施策を新たに位置づけます。

### ★千代田区の魅力の共有・発信を目的として明確化します

- 国内外への情報発信・交流の目的である千代田区の魅力の共有・発信を施策体系において位置づけ、明確化します。

### ★文化芸術を創る人材の育成と支える人材の育成を一体的にとらえます

- 文化芸術振興を支える人材の育成を充実させるため、第三次プランでは施策上区別していた創る人材の育成と支える人材の育成を体系上で一体的に位置づけます。

### ★文化芸術拠点施設を位置づけ、推進すべきプロジェクトを明確化します

- ちよだアートスクエア、日比谷図書文化館の拠点性の伸長を踏まえ、両施設と内幸町ホール、九段生涯学習館を千代田区における文化芸術拠点施設として施策体系に位置づけ、各施設が推進すべきプロジェクトを示します。

# 千代田区文化芸術プラン(第四次)素案 概要版(2/2)

## 7 施策体系

基本目標 (基本条例第2条)	重点目標 (基本条例第7条)	施策	プロジェクト	新規 文化芸術拠点施設 ※	
<p><b>心豊かな日常生活が送れる美しいまちの実現</b></p> <p>すべての人々の文化芸術を創造し、享受する権利を尊重するとともに、美しさを追求し、自立・自己責任、他者への気遣いやマナーを大切に文化を今に生かし、品格ある質の高い文化的・芸術的生活を日常的に送ることのできるまちの実現を図ります。</p> <p><b>文化芸術のエネルギーがあふれるまちの実現</b></p> <p>千代田区に住み、働き、学び、集うすべての人々を区民と位置づけ、区民一人ひとりの自主的かつ創造的な活動の輪が繋がり、文化芸術のエネルギーを次々と生み出す、文化的・芸術的な香りのあふれるまちの実現を図ります。</p>	<p><b>保存し伝える</b></p> <p><b>千代田区の歴史・文化を保存・継承する</b></p> <p>千代田区に集積するさまざまな伝統文化や芸術・芸能、街の歴史を将来にわたって保存し、次代に伝えていくことによって、誇りと愛着を持てる区の継承を図ります。</p>	<p><b>1 記憶と暮らしの再発見と伝承</b></p> <p>時代や場所で共有されるまちの記憶や情景、昔から伝わる生活の知恵や食文化なども千代田区の貴重な文化芸術と捉え、記録・保存するとともに、さらには新たに価値を見出し、継承していきます。 【現 施策1】</p>	<p>[1]まちの記憶の保存・継承</p>	<p>ちよだアートスクエア ●</p> <p>日比谷図書文化館 ●</p> <p>内幸町ホール ●</p> <p>九段生涯学習館 ●</p>	
	<p><b>創る</b></p> <p><b>千代田区ならではの新たな文化芸術を創造する</b></p> <p>地域ごとの個性を生かし、人々の交流を活発にすることによって地域における文化芸術活動の展開を促進するとともに、国内外の文化芸術を吸収し、全国そして世界に向けて発信する新たな千代田区の文化芸術を創造します。</p>	<p><b>2 ちよだの文化遺産の継承・発展</b></p> <p>文化財として指定される文化遺産をはじめ、歴史的な遺跡や景観などを保存・継承していきます。また、観光やまちづくりなどに活用する取組みを推進します。 【現 施策2】</p>	<p>[2]知恵のある暮らしの伝承</p>		<p>[3]文化遺産に親しむ機会の充実 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">拡充</span></p>
	<p>また、品格ある文化を発展させていく視点で、誰にでも優しく美しいまちを創ります。</p>	<p><b>3 文化芸術が身近に親しめるまちづくり</b></p> <p>区民が文化芸術を身近に感じ、多様な文化芸術に親しむことができるよう、街中などの身近な場所で気軽に鑑賞・体験できる機会や、区内の民間文化芸術施設と連携した鑑賞の機会を充実していきます。 【現 施策3】</p>	<p>[4]歴史的な景観の保存・継承</p>		<p>[5]日常の中で文化芸術に親しむ</p>
	<p><b>育てる</b></p> <p><b>文化芸術の担い手を育成、支援する</b></p> <p>将来の文化芸術を担う子どもたちを育てるとともに、文化芸術を鑑賞し、楽しむ人々の裾野を広げるにより、幅広い文化芸術の担い手を育成します。また、地域ぐるみで担い手の育成に取り組むよう、地域の活力の向上を図ります。</p>	<p><b>4 区民文化活動の活性化</b> <span style="background-color: #f96; border-radius: 5px; padding: 2px;">新規</span></p> <p>区内で行われている文化活動を活性化するため、民間を含めた文化芸術施設の活用を図り、創作・表現活動やその発表の場や機会を充実させます。また、学校や他の自治体等と連携することで、多様な主体や担い手が集う交流の機会を増やします。</p>	<p>[6]豊かな文化芸術に触れ、学ぶ機会の充実</p>		<p>[7]活動しやすい仕組みづくり <span style="background-color: #f96; border-radius: 5px; padding: 2px;">新規</span></p>
		<p><b>5 ちよだの魅力の共有と発信</b></p> <p>観光やまちづくりなどの他分野と結びつくことにより、千代田区の魅力を内外に発信し、区民が文化芸術の魅力を感じられるように推進します。 【現 施策4】</p>	<p>[8]文化芸術を通じた交流機会の提供</p>		<p>[9]国内外への情報発信 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">拡充</span></p>
		<p><b>6 次世代を担う子ども・若者の創造力育成</b></p> <p>次世代の鑑賞者・活動者となる子どもや若い世代の豊かな創造力や想像力、コミュニケーション能力などを育てるために、体験・学習機会の充実を行います。 【現 施策5】</p>	<p>[10]文化芸術の体験・学習機会の充実</p>		<p>[11]豊かな感性・創造力の涵養</p>
		<p><b>7 文化芸術を創り、担う人の育成</b></p> <p>文化芸術を創造する若い芸術家・作家や、活動者と鑑賞者をつなげるコーディネーター、活動を支えるボランティアなど、未来の文化芸術を担う人材の育成を図ります。 【現 施策6・7】</p>	<p>[12]文化芸術を創造する人材の発掘と育成</p>		<p>[13]文化芸術を支える人材の育成と活用 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">拡充</span></p>

※本プランでは、文化芸術振興施策を推進していくための文化芸術拠点施設として、ちよだアートスクエア、日比谷図書文化館、内幸町ホール、九段生涯学習館を位置づけます。そのため、施策体系において各施設が担うプロジェクトを●にて明示しています。